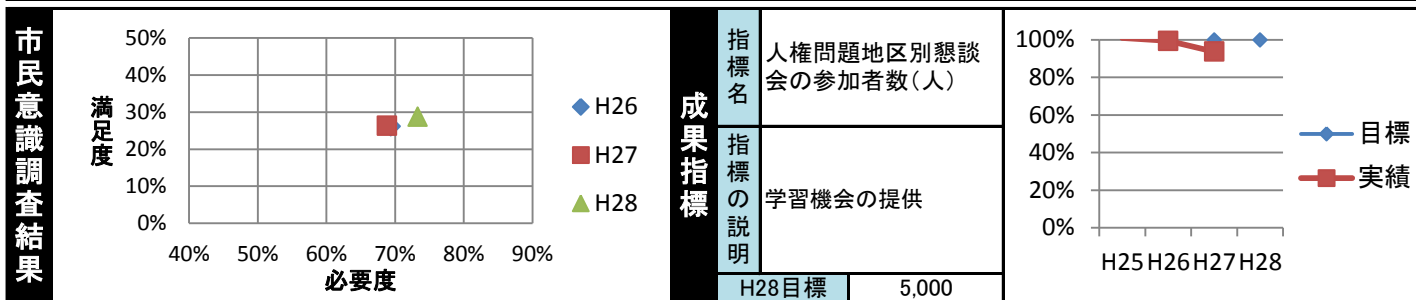


基本情報	政策名等	51	あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくり	担当部署	100900	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	連絡先	0595-47-1286
	施策	5101	人権意識の高揚	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの人権意識を高めるため、人権学習会や人権講演会を開催します。</li> <li>各地域・団体で自発的に学習会ができるよう環境づくりに努め、市民との協働による取り組みを進めます。</li> </ul>						
施策の方向	多様な人権課題に関する取り組みを充実させるとともに、市民の意識を高め、地域団体等を育成し、さまざまな人びとの参加や参画を得て、人権施策を効果的・効率的に進めます。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p><b>平成26年度</b> (平成25年度の取組内容と残された課題) 同和問題をはじめとするあらゆる差別問題を解決する市民活動の推進のため、同和教育研究団体へ事業委託してきました。今後は、委託事業ではあるが、行政、地域、市民、事業者などの役割を明確にするとともに、時間はかかるが市民主体の取り組みに少しずつ移行していく必要があります。</p>	<p><b>平成27年度</b> (平成26年度の取組内容と残された課題) 人権教育については、これまで伊賀市同和教育研究協議会に事業委託し、各支所管内に組織されている同研組織において、同和問題をはじめあらゆる問題の解決のため、さまざまな活動がなされ一定の成果を上げてきましたが、事業費の大半は委託金でまかなわれています。 団体や構成員による会費主体の事業運営ができるよう会員拡大を図ることが課題です。 同研活動については、市の委託事業ではあるが、市民主体の活動に移行していく検討をしていかなければなりません。 また、市民に対する市の姿勢を示すためにも、まず市職員の会員拡大を図り、企業、団体、住民自治協議会への加入促進を図ります。</p>	<p><b>平成28年度</b> (平成27年度の取組内容と残された課題) 伊賀市同和教育研究協議会や各支所管内に組織されている同研組織において、同和問題をはじめあらゆる問題の解決のため、さまざまな活動がなされ一定の成果を上げてきました。しかし、事業費の大半は委託金でまかなわれているため、人権同和教育研究協議会には、自主的な財源確保の観点から、会費収納による個人や団体会員の拡大を更に推進する必要があります。また、委託料を活かし、効果的な事業の実施に努める必要があります。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>各地区での同和教育研究活動の多くが、市の委託金で運営されているのが現状です。団体構成員の会費で運営できるよう、教職員、行政職員の一層の加入促進を図るとともに、地域や団体、企業へ呼びかけ、同研活動の必要性を認識いただくとともに、会員へのさらなる加入促進を図っていきます。</p>	<p>①少子化による教職員数の減少、市職員定数の減少により、少しずつ伊賀市同研の会費収納が年々減少傾向にあるため、民間からの会員加入促進に努めます。 ②学校教育で表面化する差別事象については、学校教育での対処療法でなく根本から解決するために、広く社会教育分野(大人社会)での人権同和教育研究事業と人権啓発の推進を行なう必要があり、各地区の公民館を中心とした、人権同和教育の研修会や啓発の機会を充実させることが重要です。しかし、教育費の予算化には限界があるため、市長部局の人権担当課と市民団体を代表する各支部同研事務局、各公民館が社会教育分野での連携を強め、公民館で行なう啓発活動を充実させる工夫・会議を開催し、連携して事業を進める必要があります。</p>	<p>教育費の予算に限界がありますが、市長部局の人権担当課と同研事務局、各公民館が社会教育分野での連携を強め、連携・工夫して事業を進めます。 伊賀市同研の会費収納は、毎年減収していましたが、2015(H27)年度は改善しました。 2013年度会費収納額 ¥1,710,000円 2014年度会費収納額 ¥1,647,000円 2015年度会費収納額 ¥1,752,000円</p>

(続紙)

施策 5101

人権意識の高揚

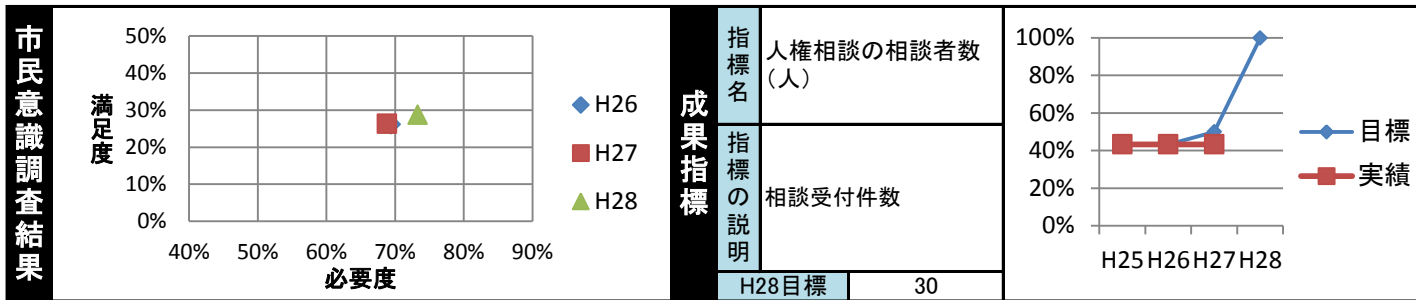
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	同和教育研究推進事業(01-10-05-03-439-51)	①伊賀市同研、社同研への事業委託費②人権同和教育係臨職人件費③社会同和教育指導員人件費④伊賀支所管内5校の小・中学生交流会の自動車借上料	12,516	12,487	→	12,581
構成事務事業 合計						12,516	12,487		12,581

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	伊賀市同和教育研究協議会により、同和問題をはじめあらゆる差別解消のためのさまざまな活動が行われ、人権意識向上に寄与してきました。取り分け、同和問題については、2015の人権問題に関する市民意識調査結果からも、長い間の取組の成果が現れています。 今後は、研究協議会の自主的な財源確保に努める必要があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	研究協議会の自主的な財源確保のため会員増に努め、教育費の予算と市長部局人権啓発予算を合わせ事業の連携を図るなど効率的な手法に努めます。

基本情報	政策名等	51	あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくり	担当部署	100900	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	連絡先	0595-47-1286
	施策	5102	人権擁護と救済	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権侵害の被害者に対して十分なフォローを行い、再び同じような人権侵害が起こらない社会のしくみをつくるため、法務局や県人権センター、関係機関との連携を密にし、人権相談業務の充実・強化を図ります。</li> <li>・インターネットモニター等を行い、早期発見、未然防止に努めます。</li> </ul>						
施策の方向	さまざまな人権侵害の発見や防止、人権に関する相談、偏見や差別意識などから生じる人権侵害に対する救済・保護支援を進めます。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 各支所単位に人権講演会や各種研修会、地区別懇談会を実施し、継続してきめ細かく市民啓発に取り組んできたことで、市民の人権意識の高揚に一定の成果があったと考えていますが、事業内容のマンネリ化や参加者の固定化に指摘を受けたり、参加者の年代、性別の偏りや減少傾向などの問題があります。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) 平成26年度に実施した伊賀市人権問題市民意識調査結果と、5年前の調査結果との経年変化を分析し、今後の人権啓発や第3次人権施策総合計画の策定に繋げました。 市民の人権意識の高揚のため、各支所単位で人権講演会や各種研修会、人権フェスティバル・つどい、人権問題地区別懇談会などを開催しましたが、2009市民意識調査からは、研修機会が多いほど人権意識が高いことが何われ、草の根的な取り組みが必要であり、地区別懇談会の実施地区数、参加者数をいかに増やすかが課題です。 人権啓発については、きめ細かく、継続して取り組むことが必要であり、行政主導から市民主体の活動となるよう、地域での取り組みを引き続き支援していきます。特に、上野地区については、リーダー研修等により指導者を養成し地区別懇談会の実施地区の拡大に努めていきます。また、事業のマンネリ化に関しては、学習方法の再考や教材研究に努め、参加者の固定化に関しては、その要因を検証し、住民のニーズにあったテーマの設定や研修内容、啓発手法を検討します。</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) 平成26年度に実施した伊賀市人権問題市民意識調査結果と、5年前の調査結果との経年変化を分析し、今後の人権啓発や第3次人権施策総合計画の策定に繋げました。 市民の人権意識の高揚のため、各支所単位で人権講演会や各種研修会、人権フェスティバル・つどい、人権問題地区別懇談会などを開催しましたが、2015市民意識調査からは、講演会や研修会の参加機会が多いほど、また、周囲の人権リーダーの存在により人権意識が高くなることが何われ、地域での草の根的な取り組みが必要であり、地区別懇談会の実施地区数、参加者数をいかに増やすかが課題です。 人権啓発については、行政主導から市民主体の活動となるよう、きめ細かく、継続した支援や、人権リーダー養成に努めていく必要があります。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>上野支所管内については住民自治協議会単位の啓発の取り組みから、自治会単位の取り組みができるよう年次的に進めていきます。また、行政主導から市民の主体的な取り組みになっていくよう、地域リーダーを養成していくとともに、住民ニーズに合ったテーマ設定や研修の内容・手法を検討します。</p>	<p>上野支所管内については、住民自治協議会単位の啓発の取り組みから、各自治会単位の取り組みができるよう年次的に進めてきましたが、行政主導から市民の主体的な取り組みになっていくよう、具体的な研修マニュアルの提供や地域リーダーを養成していくことで、住民ニーズに合ったテーマ設定や研修ができるよう内容・手法を検討します。</p>	<p>住民自治協議会エリアの啓発の取り組みから、各自治会単位での取り組みができるよう年次的に進めていますが、市民の主体的な取り組みになっていくよう、具体的な地区別懇談会開催の研修マニュアルの提供や連続講座受講を通じて地域の人権リーダー養成に努めます。 また、広い年代層から多くの市民に参加してもらえるよう、ニーズに合ったテーマ設定や研修内容の充実、周知の工夫など実施方法の手法を再検討します。</p>
	改善・取組方向	<p>上野支所管内については住民自治協議会単位の啓発の取り組みから、自治会単位の取り組みができるよう年次的に進めていきます。また、行政主導から市民の主体的な取り組みになっていくよう、地域リーダーを養成していくとともに、住民ニーズに合ったテーマ設定や研修の内容・手法を検討します。</p>		

(続紙)

施策 5102

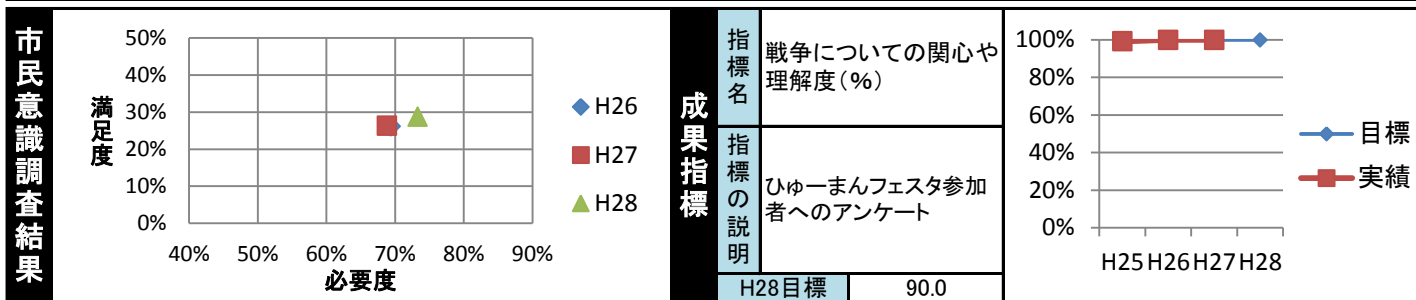
人権擁護と救済

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	1	1	1	人権啓発推進経費(01-02-01-17-151-51)	部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃と、市民一人ひとりの豊かな人権感覚を磨くため、各支所と連携を図りつつ様々な啓発活動を行う。	16,856	15,717	→	13,209
	構成事務事業 合計							16,856	15,717	

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	まちづくりアンケートで、「学習機会や相談の機会が保たれている」と感じている割合が、最も高い「いがまち」が最も低い「上野」の2倍以上であり、自治会単位の地域での草の根的な取り組みを継続していくことが重要であることが改めてわかります。全市域で、市民主体の地区別懇談会の実施地区数、参加者数を増やすことが課題です。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	まちづくりアンケートで、「学習機会や相談の機会が保たれている」との問いに「関心がない」と答えた割合が若い年代ほど高くなっていることを踏まえ、各地域に出来るだけ多くの人権リーダーを育成することと合わせ、市民のニーズに合ったテーマや研修会の内容や情報提供を再検討していきます。

基本情報	政策名等	51	あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくり	担当部署	100900	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	連絡先	0595-47-1286
	施策	5103	非核平和の推進	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	核兵器のない平和な社会を築く機運を高めるため、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世へと語り継ぐための取り組みを進めます。						
	施策の方向	全市的なパネル展を開催するとともに、「ひゅーまんフェスタ」の開催や広島平和記念式典への中学生派遣を通じ、非核平和を通じた交流活動を進めます。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p><b>平成26年度</b></p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 非核平和宣言都市として、各支所で原爆の悲惨さを啓発するパネル展示をしたり、中学生広島派遣事業を実施し次世代の非核平和を担う人材の育成に努めてきました。また、「ひゅーまんフェスタ」において、戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ講演会を実施してきました。参加体験を広く市民に啓発できる工夫をする必要があります。</p>	<p><b>平成27年度</b></p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) 中学生広島派遣事業を実施し、非核平和の意識を高め、各中学校を代表して参加した中学生がそれぞれの中学校で見聞きして体験したことを還元学習し、非核平和の大切さを浸透させました。 中学生広島派遣事業については、平和の尊さや戦争の悲惨さ愚かさを肌で体験し、後世に伝えていくために、今後も実施します。 また、現在「ひゅーまんフェスタ」では従来の講演会方式から平成26年度から第1部を著名人による基調講演、第2部を中学生の体験発表の場とし、参加者が大幅に増えるなどの成果を上げることができたため、引き続き、非核平和をテーマとして実施していきます。 非核平和については、限られた事業の中で、いかに多くの市民に非核平和の大切さを伝えていくか課題です。</p>	<p><b>平成28年度</b></p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) 中学生広島派遣事業を実施し、非核平和の意識を高め、各中学校を代表して参加した中学生がそれぞれの中学校で見聞きして体験したことを還元学習し、非核平和の大切さを浸透させました。中学生広島派遣事業については、平和の尊さや戦争の悲惨さ愚かさを肌で体験し、後世に伝えていくために、今後も実施します。 現在「ひゅーまんフェスタ」で、第1部を著名人による基調講演、第2部を中学生の体験発表の場としていますが、太平洋戦争当時の悲惨な状況を若い世代に語り継いでいくことも必要です。限られた予算(事業)の中で、いかに多くの市民に非核平和の大切さを伝えていくかも大きな課題です。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>非核平和広島派遣事業を広く啓発するために、各学校での還元学習の充実と「ひゅーまんフェスタ」を参加体験の発表の場とするなど、広く市民に啓発できる事業内容の見直しと多くの参加者を見込める事業の手法を工夫します。</p> <p>非核平和広島派遣事業については、内容を精査し、中学生を含め広く全ての市民に非核平和の大切さを訴え続ける啓発事業の方法を検討していく必要があります。</p>	<p>非核平和広島派遣事業を広く啓発していくため、各学校での還元学習の更なる充実を図ります。「ひゅーまんフェスタ」を参加体験の発表の場とするなど、広く市民に啓発できるよう事業内容を見直し、多くの参加者を見込める事業の手法を工夫します。</p> <p>広島派遣事業については、内容を精査し、中学生を含め広く全ての市民に非核平和の大切さを訴え続ける啓発事業の方法を検討していく必要があります。</p>	<p>非核平和広島派遣事業を広く啓発していくため、各学校での還元学習の更なる充実を図ります。戦没者追悼式と合わせ「平和の集い」を開催し、戦争体験者から、当時の悲惨な状況を若い世代に語り継ぎ、広島派遣の中学生からは、体験発表として非核平和の大切さを広く市民に啓発してもらうよう事業内容を見直します。</p> <p>いかに多くの市民に非核平和の大切さを伝えていくかが課題であり、自分事として捉えていただけるよう、講演会が分かりやすく充実したものになるよう関係機関と情報連携を深めます。</p>



(続紙)

施策 5103

非核平和の推進

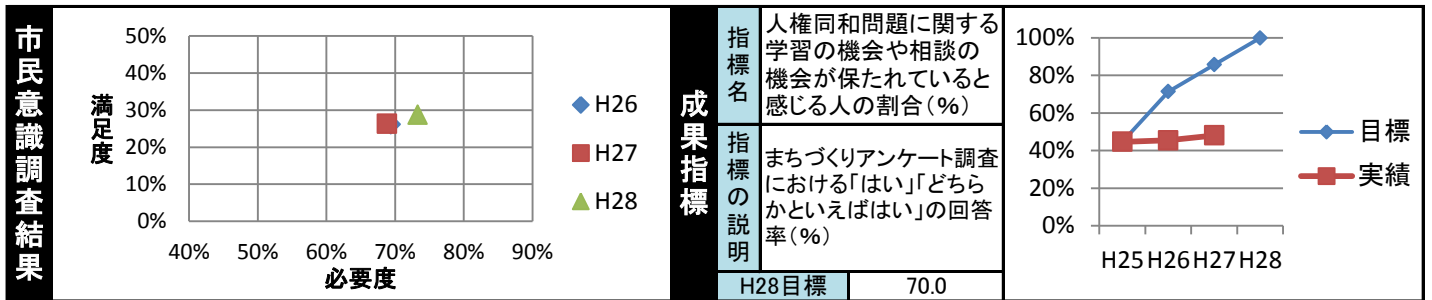
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	2	2	2	人権フェスティバル開催経費 (01-02-01-17-151-52)	人権に係る様々な問題の解決に向け活動している人(Human)に係わりの深い、人権、平和、福祉、環境、多文化共生の課題について考える「ひゅーまんフェスタ」を開催する。	575	515	→	1,096
02	1	1	1	非核平和都市推進経費(01- 02-01-20-157-51)	次代を担う市内中学生を広島に派遣し、平和記念式典への参列や被爆体験を聞き、平和の尊さや戦争の愚かさを感じ取り、非核平和学習の担い手となる。また、パネル展示等を行う。	634	634	→	807
構成事務事業 合計						1,209	1,149		1,903

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	講演会を実施するほか、中学生広島派遣事業に参加した体験を各中学校で還元学習したり、「ひゅーまんフェスタ」で発表し、市民に非核平和の大切さを一定理解していただきました。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につ いて	今後は、非核平和の大切さと共に、先の大戦の悲惨さや平和の尊さを若い年代に語り継ぎ、後世に伝えていくために事業をより効果的なものに再編します。

基本情報	政策名等	51	あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくり	担当部署	101000	名称	人権生活環境部同和課	連絡先	0595-47-1287
	施策	5104	同和行政の推進	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和				
	再生の視点(何を、どうする)	同和对策審議会答申の精神を踏まえ、差別の実態がある限り同和問題の解決に向けて同和行政を推し進め、同和地区住民の基本的な人権が保障された差別のない明るく住み良い社会の実現をめざします。							
	施策の方向	部落差別の解消に向けて、伊賀市同和施策推進計画に基づき、同和行政を総合的・計画的に推進します。							



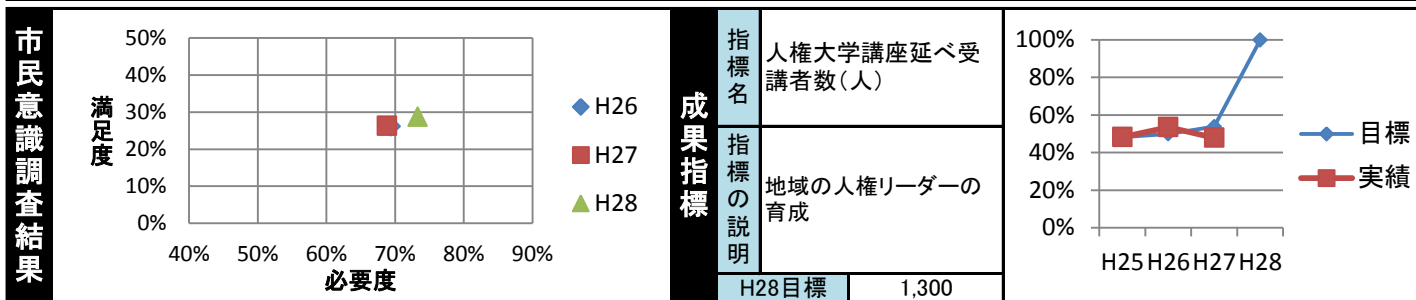
改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 同和对策審議会答申の精神を踏まえ、差別の実態がある限り、同和問題の早期解決に向けた取り組みを市の重要施策として取り組んでいます。第2次伊賀市同和施策推進計画に基づき、各担当部署において同和行政を総合的、計画的に推進してきました。今後は、平成23年度に実施した同和地区生活実態調査から明らかになった地区外との格差や地区の低位性を克服するため、真に課題解決につながる有効かつ適切な施策を講じていく必要があります。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 伊賀市同和施策推進計画における重点課題を中心に、団体や庁内所属で構成する作業部会を設け、検討を進めました。同和関連施設のありかたなどは、一定の方向性が出されましたが、生活困窮者に対する支援については、今後も検討を進めて行く必要があります。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・「生活の安定と自立支援検討作業部会」を設置し、「児童扶養手当受給世帯アンケート調査」について、検討を重ね実施しました。今後は、その結果から見えた課題の解決のための事業について、検討していく必要があります。 ・同和関連施設については、4つの火葬場と2つの集会所を廃止しました。今後も残された施設のあり方について、検討を続けていく必要があります。
	改善ポイントと具体的な取組	部落解放団体と連携を取りながら、地区の実態に応じた施策を展開していきます。同和課を中心に各施策担当課が実態調査結果を踏まえ、必要な施策を推進していくとともに、その進行管理に努めていきます。また、事業の実施に当たっては地区住民の自立支援につながるよう配慮していきます。その際、漫然と従来の事業を継続するのではなく、同和問題を解決しようとする高い意識と熱意を持って取り組むよう、各所属へ強く求めていきます。	伊賀市同和施策推進計画の検討作業部会においては、住民の生活の安定と自立支援という課題を解決するために、生活困窮者対策やこどもの貧困対策を重点的に検討することとします。	地域の実情や施策ニーズを把握するため「同和地区生活実態調査」を実施し、見えてくる課題を一般施策の中で体系的に整理し、同和行政施策を総合的・計画的に実施していきます。

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01				老人憩いの家管理運営経費(01-03-02-01-206-01)	同和问题解決に向けて地域住民の生きがい、健康推進等交流の場所として提供し、高齢者の健康相談や介護予防事業などを実施し、福祉の拠点施設として利用している。	5,915	5,834	→	5,746
02	2	2	2	同和行政事務管理経費(01-03-03-01-210-51)	部落解放に向けた事業の取り組みの推進や団体の育成、地域住民の生活課題の解決と福祉の向上を図る。管内施設(火葬場)の管理経費。	7,290	6,457	→	6,369
03	1	1	1	同和施策推進計画事務経費(01-03-03-01-210-52)	地域の実情や施策ニーズを把握するため「同和地区生活実態調査」を実施し、見えてくる課題を一般施策の中で体系的に整理し、に実施していきます。	245	150	↑	3,941
04				教育集会所交流事業(01-10-05-08-449-58)	各教育集会所(地区学習会や子ども会活動)において人権学習に取り組んでいる児童・生徒の交流事業。	558	429	→	434
05	3	3	3	福祉資金貸付事業(01-03-03-01-211-51)	福祉資金貸付償還金の収納及び滞納整理にかかる事業	3,642	3,904	→	3,662
06				八幡町市民館管理経費(01-03-03-02-212-01)	八幡町市民館、久米町市民館、木興町市民館の管理運営に要する業務	47,345	24,968	→	15,662
07				下郡市民館管理経費(01-03-03-02-212-02)	下郡市民館の管理運営に要する業務	7,905	7,545	→	11,152
08				寺田市民館管理経費(01-03-03-02-212-03)	寺田市民館の管理運営に要する業務	71,476	70,026	→	4,568
09				まえがわ隣保館管理経費(01-03-03-02-212-04)	まえがわ隣保館の管理運営に要する業務	10,387	10,136	→	10,073
10				ライトピア管理経費(01-03-03-02-212-05)	ライトピアおおよまだの管理運営に要する業務	7,319	6,838	→	6,970
11				青山文化センター隣保館管理経費(01-03-03-02-212-06)	老川隣保館の管理運営に要する業務	6,221	6,093	→	5,815
12				八幡町市民館事業経費(01-03-03-02-213-51)	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流を図る。交流の場、相談の場、人権学習の場としての事業を実施する。	2,113	1,928	→	1,527
13				下郡市民館事業経費(01-03-03-02-213-52)	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流を図る。交流の場、相談の場、人権学習の場としての事業を実施する。	1,057	993	→	910
14				まえがわ隣保館事業経費(01-03-03-02-213-54)	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流を図る。交流の場、相談の場、人権学習の場としての事業を実施する。	7,911	7,849	→	7,339
15				教育集会所管理経費(01-10-05-08-448-01)	人権教育推進を図り、部落差別をはじめあらゆる差別を許さない人権リーダー育成事業推進のために、教育集会所業務を円滑に行う。	27,936	27,021	→	7,805
16				隣保館交流事業経費(01-03-03-02-213-57)	8つの隣保館が連携し、福祉施策充実を目指し、地区内の高齢者に対して『福祉事業を』提供することで、地域の絆が生まれ、部落問題から生じる生活不安等の解消につなげる	817	816	→	957
17				共同浴場管理経費(01-03-03-03-215-51)	伊賀市営共同浴場(しろなみ湯)を管理運営するための経常的経費	11,581	10,390	→	12,115
18				寺田市民館事業経費(01-03-03-02-213-53)ほか		26,308	25,557		29,125
構成事務事業 合計						246,026	216,934		134,170

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	同和地区において、生活困窮の問題が顕著に表れ、その課題解決が急がれます。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	住民の生活の安定と自立支援のために、生活困窮や子どもの貧困対策といった課題解決のための施策の検討を重点的に重ねていきます。



基本情報	政策名等	51	あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくり	担当部署	100900	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	連絡先	0595-23-3157
	施策	5105	人権教育リーダーの育成	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	・学校教育との連携を図り、人権同和教育を通した小・中学生の交流を促進するとともに、高校生・青年を含めた、次世代の人権リーダーの育成を推進するため、人権・同和教育の研究・啓発に取り組みます。						
施策の方向	児童生徒や市民に対して体系的な学習会を開催し、人権教育リーダーの育成をめざします。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p><b>平成26年度</b></p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 地域を拠点とした人権教育・啓発を推進するために、人権教育リーダーの育成が不可欠です。これまで社会同和教育指導員が社会同和教育団体の育成や識字教室の指導や教育集会所の管理、子ども会活動、人権学習会開催等に関わり、一定の成果を上げてきていますが、中心となる人材が不足しているのが現状です。今後は高校生、青年を含めた、次世代の人権教育リーダーの育成を推進するため、人権・同和教育の研究・啓発に取り組む必要があります。</p>	<p><b>平成27年度</b></p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) 主に教育集会所を拠点として、地区学習会や識字教室やサークル教室を中心に、或いは同和奨学金の支給時に講演会を開催するなどして、教育集会所と学校や地域団体が一緒になって、人権同和教育・啓発を推進しています。そこで重要になるのが、その中心となる人権教育・啓発のリーダーを育成することですが、社会同和教育指導員や人権教育推進員が指導、支援を行い、一定の成果を上げてきました。そこで事業の方向性としては、昨年に引き続き、高校生から青年を含めた次世代の人権教育・啓発のリーダー育成を推進し、教育集会所を拠点に活動する青年団体等の活動支援も含めて、取り組む必要があります。</p>	<p><b>平成28年度</b></p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) 社会同和教育指導員については、社会同和教育研究活動を中心に、学校・地域のニーズに対応した支援・指導を行なっています。学校教育現場で多発する障がい者差別につながる発言について、特に社会教育分野、周囲の大人社会の人権意識を高める啓発活動を強く推進する必要があります。次世代の人権啓発リーダーの育成も視野に入れ、あらゆる機会を捉えて人権侵害の解決を目指し活動することが必要です。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>人権教育リーダーの育成のため、各地域で行われている人権大学講座を継続、充実していくとともに、受講修了生が地域リーダーとして活躍できるシステムや環境を整備します。</p>	<p>H26年度審議会等の見直しにより、隣保館運営審議会をはじめ教育集会所運営審議会を、同和施策審議会に集約し、労力と予算のスリム化を図りましたが、同和問題解決に向けた教育分野の重要性が薄れたわけではありません。</p> <p>学校教育と社会教育の両方が、各地区の教育集会所を拠点として、地域住民はもちろん、周辺地域住民をも巻き込んで、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた取り組みを推進します。隣保館・教育集会所ごとの担当職員をはじめ、地域住民の声を事業に活かしながら、部落差別解消に向けた協働の体制を強力に進めます。</p>	<p>人権同和教育を推進するなかで、一定の成果(同姓パートナーシップなど)があるものの、最新の市民意識調査からは、依然として同和問題を自分に関係のある問題として捉える市民が少ない状況が伺われており、広く、部落差別をはじめ、あらゆる人権侵害の防止、差別の解消に向けて、自分の問題として捉えられる市民を増やしていく啓発や人権の連続講座の受講を通しての人権啓発リーダーの育成の取り組みを強化していきます。</p>

